

高山村事業持続化給付金について

○対象者の要件

- (1) 高山村内に本社または営業所等を有する法人または個人事業主
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1 か月（令和 2 年 2 月から令和 2 年 5 月までの任意の月）の売上高が前年同月と比較して 30% 以上減少していること。

○事業タイプ

(1) 給付金型

前年比30%以上減収している事業者の下記の計算方法により給付金を支給。

（上限100万円）※国の持続化給付金が対象になる場合は、対象外です。

・計算方法

給付額 = 2019年の年間事業収入 - (申請対象とする月の収入 × 12ヶ月)

例① 480万円(月平均40万円) - (28万円(30%減) × 12ヶ月)

= 144万円(給付額100万円)

例② 240万円(月平均20万円) - (12万円(40%減) × 12ヶ月)

= 96万円(給付額96万円)

(2) 応援金型

前年比30%以上減収している事業者に一律30万円を応援金として支給。

※国の持続化給付金の対象者も申請できます。

問い合わせ先

高山村役場 地域振興課

担当:後藤、山田

TEL:0279-26-7944